

猪名川部会中間とりまとめ(案・3/30版)に関する委員からのご意見

淀川水系流域委員会  
第1回合同勉強会(H14.4.11)  
資料 2-4

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 ( 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
1					別紙、添付資料猪名川 1を参照	米山 委員	委員会	猪名川	修正
2	2	1 (1)		猪名川の特徴とはいったいなにか？ 図	長い歴史と文化を有する ・万葉時代からの歴史 ・田能遺跡、行基等による昆陽池の整備、	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
3	4	2 (1)		川とのつきあい方の転換 1	<川は自然の場、生命を育む場であることを再認識> ・従来は、洪水をできるだけ早く大量に海に流すことに主眼が置かれ、そのため直線化などの河川構造となった。また、猪名川周辺の急激な都市化、開発の進展は、残された都市空間として河川への要請を強め、河川空間を公園などの都市施設の用地として利用することに主眼が置かれてきた。このように従来は、川を自然の場としての認識することが少なかったが、今後は、このような考え方から、川を自然の場、生命を育む場であるとの認識に立つべきである <優先順位の考慮> ・逼迫する財政状況や今度の高齢化の進展や人口減少などを考慮すると投資余力の減少が予想され、これまで以上に経済効率等を考慮し、どれを優先するかを検討する必要がある。	<川は 中 自然の場、生命を育む場であることを再認識> ・従来は、洪水をできるだけ早く大量に海に流すことに主眼が置かれ、そのため直線化などの河川構造となった。また、猪名川周辺の急激な都市化、開発の進展は、残された都市空間として河川への要請を強め、河川空間を公園などの都市施設の用地として利用することに主眼が置かれてきた。このように従来は、川を自然の場としての認識することが少なかったが、今後は、このような考え方から、川を自然 <u>体験</u> の場、生命 <u>や感性</u> を育む場、 <u>貴重な中自然の場</u> であるとの認識に立 <u>つ</u> <u>ち</u> <u>再創造す</u> べきである <優先順位の考慮> ・逼迫する財政状況や今度の高齢化の進展や人口減少などを考慮すると投資余力の減少が予想され、これまで以上に経済効率等を考慮し、 <u>目標とする将来像に沿って、どれを優先するかを、治水・利水・環境の専門家のみではなく流域住民とともに</u> 検討する必要がある。	田中(哲) 委員	猪名川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 ( 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )	委員名	所属		対応
							委員会	部会	
4	6	2 (1)	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記のような川とのつきあい方の転換の結果として、猪名川を人と川とを含めた自然の総体として捉え、その「自然との共生」を図っていくことが重要である。</li> <li>・ 「自然との共生」は、万葉の時代から川からの恵みと川からの脅威の間で文化、産業、風土を生み出されてきた猪名川の歴史でもある。また、自然との共生を行うことは、地球規模での環境問題が深刻化などのより市民の生活様式、行動規範の変革が求められる中で、川という地域の密着した場所で具体的な行動の出発点として重要であると言える。</li> <li>・ 自然は、「原始林等の大自然」「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」「都市部の公園のような人間が作り出した自然」の3つに分けられる。それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。</li> <li>・ 「自然との共生」を行うため、「自然からの影響の受忍：自然と上手に付き合う」「自然へのダメージを最小化する」ことを再認識する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記のような川とのつきあい方の転換の結果として、猪名川を人と川とを含めた自然の総体として捉え、その「自然との共生」を図っていくことが重要である。</li> <li>・ 「自然との共生」は、万葉の時代から川からの恵みと川からの脅威の間で文化、産業、風土を生み出されしてきた猪名川の歴史でもある。また、自然との共生を行うことは、地球規模での <u>グローバルな環境問題が</u> <u>の深刻化などのより</u>を解決する、<u>ローカルな市民の生活様式、行動規範の変革が求められる中で、地域に密着した川</u>という地域の密着した場所での <u>具体的な行動の出発点として重要である</u>と言える。</li> <li>・ 自然は、「原始林等の大自然」「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」「都市部の公園のような人間が作り出した自然」の3つに分けられる。それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。<u>猪名川に求められるのは、明らかに後2「自然」のバランス(適正配置)である。</u></li> <li>・ 「自然との共生」を行うため、「自然からの影響の受忍：自然と上手に付き合う」「自然へのダメージを最小化する」ことを再認識する必要がある。</li> </ul>	田中(哲) 委員		猪名川	修正
5	6	2 (1)	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然は、「原始林等の大自然」「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」「都市部の公園のような人間が作り出した自然」の3つに分けられる。それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然は、「原始林等の大自然」「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」「都市部の公園のような人間が作り出した自然」の3つに分けられる。<u>といういくつかのとらえ方がある。</u>それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。</li> </ul>	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
6	6	2 (1)	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然を制御できない以上、洪水などによる人命や家屋の流出など甚大な被害をさげ、軽度の被害は社会全体で受忍する方向で、河川での対応、地域社会での対応、住民の意識などを変えていく必要がある。</li> <li>( *受忍とは様々な工夫により自然からの影響をしなやかに受けとめることであり、一方的に耐え忍ぶということではない )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然を制御できない以上、洪水などによる人命や家屋の流出など甚大な被害をさげ、軽度の被害は社会全体で受忍する方向で、<u>ハードとしての河川での対応、ソフトとしての地域社会での対応</u>危機管理や、住民の意識などを変えてい <u>同時に再構成してゆ</u>く必要がある。</li> <li>( *受忍とは様々な工夫により自然からの影響をしなやかに受けとめることであり、一方的に耐え忍ぶということではない )</li> </ul>	田中(哲) 委員		猪名川	修正
7	6	2 (1)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然との共生は従来のように川を大きく改変したり、水や河川敷を徹底的に利用することではなく、人の影響を極力少なくし、川を本来の姿へと戻していくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然との共生は従来のように川 <u>水量を可能な限り(徹底的に)人間生活のために収奪したり、流路</u>を大きく改変したり <u>水や河川敷を徹底的に利用することではなく、</u>人の影響を極力少なくし、川を本来の姿へと戻していくことが必要である。<u>自然環境をそこなうことなく人の治水・利水も両立させることが必要である。</u></li> </ul>	田中(哲) 委員		猪名川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 ( 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )	委員名	所 属		対応		
							委員会	部会			
8	8	2	(2)	目標と将来像	2	川が本来持っている育む力の再生	川が本来持っている 風土・文化を 育む力の再生	田中(哲) 委員		猪名川	修正
9	8	2	(2)	目標と将来像	図	川が本来持っている育む力の再生	目標についてはもう少し具体的表現をする必要があるのでは	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
10	9	2	(2)	目標と将来像	図	短期目標 中期目標 ゴールへ	中期目標とゴールの分け方が判然としない。	池淵 委員	委員会	猪名川	保留
11	10	3	3-1	総合的対応	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治水、利水・利用、環境、歴史・文化等を含めた総合的対応</li> <li>・ 施設整備だけでなく、教育・意識の向上、生活様式の転換、仕組み・法制度なども含めた対応</li> <li>・ 河川だけでなく流域全体も含めた対応</li> <li>・ 総合的な対応を可能とする技術の開発（洪水を防ぎ、かつ生物をいかに防ぐ、かつ生物をいかに工法）</li> <li>・ 今後30年だけでなく、50年後、100年後を見越した段階的な対応</li> <li>・ 河川管理者だけでなく農業、都市等の関係省庁、部局を含めた対応</li> <li>・ 環境の評価指標の作成と過去の事業（多自然型工法等）の検証など新たな評価システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治水、利水・利用、環境、歴史・文化等を含めた総合的対応</li> <li>・ 施設整備だけでなく、教育・意識の向上、生活様式の転換、仕組み・法制度なども含めた対応</li> <li>・ 河川だけでなく流域全体も含めた対応</li> <li>・ 総合的な対応を可能とする技術の開発（洪水を防ぎ、かつ生物をいかに防ぐ、かつ生物をいかに工法）</li> <li>・ 今後30年だけでなく、50年後、100年後を見越した段階的な対応</li> <li>・ 河川管理者だけでなく農業、都市等の関係省庁、部局を含めた対応</li> <li>・ 環境の評価指標の作成と過去の事業（多自然型工法等）の検証など新たな評価システムの構築</li> </ul>	田中(哲) 委員		猪名川	修正
12	10	3	3-2	基本的な考え方 < 問題認識 >	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上流部に狭窄部（銀橋）を抱えており、多田地区等では、過去に水害（昭和28年、昭和42年等）が起きている。</li> <li>・ 流域は急速に都市化しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が見られるなど、水害に対して脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯を抱える</li> <li>・ 一方で流域は農村社会から急激に変貌を遂げ、従来の水防組織による対応が難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上流部に狭窄部（銀橋）を抱えており、多田地区等では、過去に水害（昭和28年、昭和42年等）が起きている。</li> <li>・ 流域は急速に都市化しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が見られるなど、水害に対して脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯を抱える</li> <li>・ 一方で流域は農村社会から急激に変貌を遂げ、<u>水防組織を弱体化するとともに、</u>従来の水防組織による対応が難しくなっている。</li> </ul>	池淵 委員	委員会	猪名川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 ( 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
13	10	3	3-2	(1) 基本的な考え方 <問題認識>	<p>&lt;問題認識&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上流部に狭窄部（銀橋）を抱えており、多田地区等では、過去に水害（昭和28年、昭和42年等）が起こっている。</li> <li>・ 流域は急速に都市化しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が見られるなど、水害に対して脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯を抱える</li> <li>・ 一方で流域は農村社会から急激に変貌を遂げ、従来の水防組織による対応が難しくなっている。</li> </ul> <p>(2) 対応方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民への洪水などの危険性についての情報提供、十分な説明の実施</li> <li>・ 堤防の強化（下流部未整備区間の整備、既存整備地区の破堤回避策の実施）等</li> <li>・ 流域での保水力の維持・増大</li> <li>・ 浸水対策の実施（遊水池の整備検討、浸水頻度の減少施策等）</li> <li>・ 具体的な避難を想定したハザードマップの作成・活用の検討（臨場感ある浸水状況の表現、夜間の避難方法の提示、高齢者の避難誘導等の提示）</li> <li>・ 新しい防災組織の育成（自治体レベルでの対応、街づくりNPOなどによる新しい担い手の育成）</li> <li>・ 狭窄部については原則として開削は行わず、狭窄部上流の浸水対策を行うことが望ましいが、開削を行う場合と行わない場合において複数の選択肢を想定し、下流部の洪水時の被害状況や整備コストの比較を行うべき。</li> </ul>	池淵 委員	委員会	猪名川	保留
14	10	3	3-2	(1) 基本的な考え方 <対応の考え方>	<p>住民は住む場所によって被害者にもなり、また加害者にもなるという認識をもつことが流域対応をする上で必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猪名川流域が水害に対して危険であることの住民への周知を行うとともに防災意識の醸成を行っていく。</li> <li>・ 目標となる洪水流量に対して無害とすることから壊滅的な被害を防ぐこと（人命の損失・家屋の流出）へ転換し、浸水氾濫を前提とした減災対策を行う</li> </ul>	池淵 委員	委員会	猪名川	保留
15	11	3	3-2	(3) 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水氾濫の減殺対策の推進にあたっては地域の住民、自治体の理解と協力を得ることを前提とする。</li> <li>・ 土地利用規制や移転促進策が可能な法制度の整備等の検討、働きかけ</li> <li>・ 「地震」「津波」「高潮」等への対応策の検討</li> </ul>	池淵 委員	委員会	猪名川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 ( 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
16	11	3	3-3	(1)	<p>基本的な考え方 &lt;問題認識&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猪名川の自然は、古くから人が係わってきた都市的自然(中自然)である一方で、周辺の市街化が進んだこの地域では唯一の自然である。</li> <li>・ 高水敷への利用ニーズは高く、グラウンド・公園などに使用され、年間170万人が河川空間を利用している。土地の確保が困難な周辺市町では、河川を都市空間の一部としての認識が強く、自然の空間、生産の場として見なしてこなかった。</li> <li>・ 治水を優先してきた河川整備は、直線化した川、堤防の嵩上げによる周辺地域との連続性の欠如を招いている。また、直轄区間(約12km)の間に8つの堰が存在し、そのうち、魚道が設置されているのが1カ所であるなど、縦断方向にも連続性が欠如している。</li> <li>・ 周辺からの工業排水・生活排水などにより水質の汚濁が進んだ。BODなどの指標は50年以降は大幅に改善されたが近年は横這いであり、これらの指標については近畿地区の1級河川の中では大和川に次いで悪い。</li> </ul>	<p>追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猪名川の自然は、古くから人が係わってきた都市的自然(中自然)である一方で、周辺の市街化が進んだこの地域では唯一の <u>中自然</u> である。</li> <li>・ 高水敷への利用ニーズは高く、グラウンド・公園などに使用され、年間170万人が河川空間を利用している。土地の確保が困難な周辺市町では、河川を都市空間の一部としての認識が強く、自然の空間、生産の場として見なしてこなかった。</li> <li>・ 治水を優先してきた河川整備は、直線化した川、堤防の嵩上げによる周辺地域との連続性の欠如を招いている。また、直轄区間(約12km)の間に8つの堰が存在し、そのうち、魚道が設置されているのが1カ所であるなど、縦断方向にも連続性が欠如して <u>いて魚類をはじめとした水生動物の移動を阻害している。</u></li> <li>・ 周辺からの工業排水・生活排水などにより水質の汚濁が進んだ。BODなどの指標は50年以降は大幅に改善されたが近年は横這いであり、これらの指標については近畿地区の1級河川の中では大和川に次いで悪い。</li> </ul>	田中(哲) 委員	猪名川	修正
17	11	3	3-3	(1)	<p>基本的な考え方 &lt;対応の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的には、これ以上猪名川の自然をいじらないことを原則とし、自然の営力の回復を目指す。</li> <li>・ しかしながら、猪名川の自然は既に人間が改変した自然であり、そのことを前提として一定の管理を行っていく。場所によっては、自然の営力の回復を手助けするような措置を講じることも考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的には、これ以上猪名川の自然をいじら <u>開発し</u> ないことを原則とし、自然の営力の <u>による</u> 回復を目指す。</li> <li>・ しかしながら、猪名川の自然は既に人間が改変した自然であり、そのことを前提として一定の管理を行っていく。場所によっては、自然の営力の回復を手助けするような <u>再創造にむけての</u> 措置を講じることも考える。</li> </ul>	田中(哲) 委員	猪名川	修正
18	12	3	3-3	(2)	<p>対応方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には運動公園などについては長期的には堤内地へ戻す。</li> <li>・ 河川と用水路、水田等で生き物の行き来ができるような方策を検討する。</li> <li>・ 魚が遡上・流下できるよう改善策を検討する。また、できるだけ連続性を阻害する工作物は作らない。</li> <li>・ 洪水時などに自然の攪乱を生じやすい河川構造を検討する。例えば、高水敷の切り下げなど。</li> <li>・ 河川の生産力の向上が図れるよう、生物のことも考慮し水質の改善を図る。また、自然な素材を用いた浄化(炭等)の実施も検討する。</li> <li>・ 外来種対策の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には <u>都市的利用である</u> 運動公園などについては長期的には堤内地へ戻す。</li> <li>・ 2つめと3つ目を入れ替え</li> <li>・ <u>魚が</u> 魚類をはじめとした水生動物が海から上流まで <u>遡上・流下</u> できるよう改善策を検討する。また、<u>できるだけ</u>連続性を阻害する <u>不必要な</u> 工作物は <u>現在あるものについてもその必要性を再検討し</u> 場合によっては撤去する。また今後とも工作物は極力作らない方法を検討する。<u>作らない。</u></li> <li>・ <u>河川と用水路、水田等で生き物の行き来ができるような方策を検討する。</u></li> <li>・ 洪水時などに自然の攪乱を生じやすい河川構造を検討する。例えば、高水敷の切り下げなど。</li> <li>・ 河川の生産力の向上が図れるよう、生物のことも考慮し水質の改善を図る。また、自然な素材を用いた浄化(炭等)の実施も検討する。</li> <li>・ 外来種対策の検討。</li> </ul>	田中(哲) 委員	猪名川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 ( 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント： )	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
19	13	3	3-5	推進の枠組みの変更	6	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
20	3			その他		池淵 委員	委員会	猪名川	保留

## 淀川水系流域委員会 猪名川部会 中間とりまとめ（案）

020407 米山 委員

## &lt; 要旨 &gt;

淀川水系流域委員会の一部会を構成しているが、他の琵琶湖と淀川流域がひとつの水系をなしているのに対し、猪名川は大阪府・兵庫県の境界をつくる独自の水系である。しかし、近畿地方整備局の管轄下にあるということとともに、猪名川流域 12 市 3 町のうち、阪神間 7 市 1 町の上水道が淀川本流に依存している点でも、猪名川部会の意義がある。

猪名川水系は、典型的な都市河川である。知明湖とよばれる一庫ダムの上流にも、大きい住宅団地が開発されていること。流域の都市化—人口集積の結果として、その川岸は住民に憩いとやすらぎをあたえる自然環境を提供する貴重な場となり、また河川敷の運動公園などが流域住民に活用されていて、流域にとってきわめて重要な役割をはたしている。さらに下流の尼崎市では、猪名川と藻川、およびその支流が都市緑化に大きく貢献している。河道改修によって生まれた自然公園、近松公園なども、猪名川の恩恵を受けている。

猪名川には新幹線、東海道線、阪急・阪神などの交通機関の橋が架かり、国道 2 号線、43 号線、阪神高速 3 号線、名神高速道路、172 号線、176 号線、178 号線、中国自動車道などもこの川を横切っている。川に接して伊丹・豊中にまたがる大阪国際空港もあり、交通の要衝に位置していることも無視できない。

天平時代に行基によって開拓された伊丹台地の溜め池やかんがい施設が良く知られている。この地には渡来系住民の船大工集団の猪名部氏をはじめ、織物、酒造、鍛冶などにも渡来人の伝承がのこされている。そのような文化伝統をふまえて、池田・伊丹の酒造が灘のルーツになり、舟運を利用して江戸時代には豊かな文化を開花させてきた。

住民の生命財産を守るための治水がまず重要である。幸いなことに、近年は年々訪れる台風の被害も大規模な壊滅的出水災害にはならず推移してきた。それでも、昭和 28 年 9 月、35 年 8 月、42 年 7 月、43 年 8 月、同年 9 月、58 年 9 月、平成元年 9 月にはそれぞれ被害がでている。猪名川には中流部には銀橋狭窄部とよばれる地点があり、そこでは度々浸水被害が見られる。また、下流部では台風などの雨量と高潮によって広い範囲の浸水被害が予想される。この洪水の危険性を広く住民が周知し認識して、対応策を講じておく必要がある。自然の制御不能の側面を知り、被害を最小にする努力を要する。

住民の飲み水、生業、暮らしを支える利水について、渇水の予防策が必要である。

さらに人類社会の存続に不可欠な環境保全の必要性を、地域住民が十分に認識して、猪名川の環境保全に協力する。本来長い歴史のなかで猪名川の特徴は、いわば人の手の入った“中自然”であり“里川”的性格が強い。しかも流域には氾濫原に住宅が密集して、かつての水田が減少している。この歴史的文化的な特性を前提にして、特産品を活用し、地域社会が河川を有効に活用する。

流域の行政体が府縣市町に分断されているので、流域全体の総合的計画的運用が可能な組織体（流域センターなど）をNPOなどとして組織することが望ましい。

流域住民に猪名川の存在価値を周知させて、より川の自然に親しみ、また川の脅威も認知してもらおう。

## 2. 理念、目標

### (1) 基本認識

川とのつきあいかたの転換：

治水、利水、環境すべては人の生活を守ることである

- ・ 治水は人の生命・財産を守り、利水は人の生活・生業を守り、環境は人の生存基盤を守る。すべては人とその生活を守ることであり、これらは個別に考慮すべきものではなく、総体として捉えるべきものである。治水、利水を行うことも、河川環境を整備することも、すべては“人を守る”ことに通じており、すべては人に帰ってくるものである。

自然を完全に制御することはできないという発想に回帰すべきである

- ・ 沖積平野に住む我々は、洪水を完全に抑えきることはできない。未曾有の降雨などに対して、すべて完全に対応できないことを認識し、洪水、高潮、濁水、地震などの自然現象を完全に予知し制御することは不可能であることを出発点にして方策を講じるべきである。科学技術万能の自然を克服できるという、近代の神話とは決別しよう。

川は自然の場であり、生命を育む場であるということを再認識すること

- ・ 従来は、洪水をできるだけ早く大量に海に流すことに主眼が置かれ、そのために流路の直線化などの河川構造がとられてきた。また猪名川周辺の急激な都市化、開発の進展は、のこされた都市の空間としての河川への要請を強め、河川空間を公園、運動場などの都市施設の用地としての活用がすすめられてきた。しかし、川は本来生命を育む自然環境であった。川が動植物の育つ自然の場であることが忘れられてきた。そのために、生物多様性が低下し、気温が高まり、水質が悪化し、都市アメニティを低下させ、子どもが水に接する機会を減らし、水泳や魚釣りなど水にまつわる文化が途絶えた。あらためて、川を自然の場、生命を育む舞台であるという認識に立ちもどるべきである。それは地球環境問題とも直結する認識である。

優先順位を考慮すべきである

- ・ 逼迫する財政状況や、今後の高齢化の進展と将来の人口減少などを考慮すれば、投資余力の減少が予想され、これまで以上に経済効率等を考慮して、どの施策を優先するかを検討する必要がある。

### 自然との共生へ

- ・ 上記のように川とのつきあいかたの転換の結果として、猪名川を人と川とを含めた自然の総体として捉え、その「自然との共生」を図っていくことが重要である。
- ・ 「自然との共生」は、猪名川水系の風土において、万葉の時代から、川からの恵みと、川からの脅威の間で生き続けてきた、先祖たちが創りあげてきた生活、産業、文化の歴史の所産である。それが、近代化のなかで大きく変貌を促されて、かつての尊い遺産を忘却してしまっていないか。それをあらためて反省し、祖先の生き方から学ぶことも重要であろう。
- ・ 他方、「自然との共生」は、地球規模で問題になっている環境問題が、排気ガスによる大気汚染、工場排水、家庭排水、農薬などによる水質汚染と、それに原因する動植物の被害、ゴミの不法投棄などによる環境悪化、等々の身近な問題群に直結していることを住民が認識して、その生活様式の変更、あるいは行動規範の是正が重要な課題となっていることを自覚する必要がある。
- ・ 猪名川水系の自然環境は、すでに長く人の手によって改変され、馴致された自然であるといえよう。それを“中自然”と呼んでいるが、いわば里山に対する“里川”であるともいえる。それを大切に育てて行くのが、流域住民の使命のひとつなのである。
- ・ 自然はしかし、反面予想を超える豪雨や強風あるいは高潮などの、破壊的な側面をも備えていることを忘れてはならない。その対策として、行政の手で長い間、治水の施策が続けられてきている。しかし地震のような天災からもわかるように、どんなに完全を期した堤を築いても、洪水は不可抗力である場合も予想しておかなければならない。洪水などによる人命の被害、財産の被害を最小限度におさえる努力をしながら、それでも万一の時には、その影響をしのばなければならぬだろう。「自然の破壊力のダメージを最小化する」努力をつづけながら、同時に自然環境の保全をはかるといふ、自然との上手なつきあい方を模索しなければならない。

### <自然からの影響の受忍：自然と上手につきあう>

- ・ 自然に制御不能の側面がある以上、洪水などによる人命喪失、家屋の流失など甚大な被害を避け、軽度の被害を社会全体で受忍する方向で、河川、地域社会、流域住民の意識それぞれを対応してゆくことが必要である。ここでいう受忍とは、さまざまな工夫によって自然からの影響をしなやかに受け止めることであり、一方的に耐え忍ぶということではない。  
(受忍とは「意に添わないことでも、耐え忍んで我慢すること」を意味し、受忍限度とは「被害の限度が、社会通念上我慢できるとされる限度。この限度内では損害賠償や差し止めの請求が成立しないとされるため、公害に関する訴訟などにおいて問題になる」という。『大辞林』)

### (自然へのダメージを最小化する)

- ・ 自然との共生は従来のように川をおおきく改変したり、水や河川敷を徹底的に利用することではなく、人の影響を極力少なくし、川を本来の姿へと戻して行くことである。それは、自然からの災害を最小化することと平行して、ともに重要である。

( 2 ) 目標と将来像

- ・猪名川が本来もっている育む力を再生させる。これが猪名川部会の立てた目標である。もっとも、ただちに実現は困難が多い。30年以内の短期目標、50年の中期目標、そしてゴールを100～200年先におく長期目標として設定して行くことにする。
- ・短期目標は、具体的な整備計画につながるだろう。
  - 本来河川領域であるところに人間が住みついてしまったことへの対応。
  - 生物多様性の維持。
  - 人と川のつながりの回復。
  - 水需要に対するライフスタイルの変更。
- ・中期目標は、ゴールを実現するために人々が川と関わるライフスタイルや価値観を変えてゆくことにおく。
- ・ゴールは、十分な河道幅を持ち、上下流に連続性のある多様な生物を育む、親しみのある、歴史文化を継承できる川を次の世代に伝える。明日の暮らし(生活)を守る豊かな猪名川をめざすことにある。
- ・はぐくむ力のある川とは：
  - 入りたい川・人とふれあいのある川。
  - 川からの発信がある。
  - 川が田やため池とつながっている。
  - 川から町づくりを変える。
  - 自然の森を水源として持っている。
  - 川の恐ろしさを知り、川とつきあう知恵を持つことができる川。
  - 「里川」
  - 生きがい育てる川。
  - 魚・鳥・虫が行き来するコリドール。
  - 水が飲める川・触れ合える川。
  - その魚が食べられる川。
  - 源流から海までつながり、海が川を通じて山とつながる。
  - いきいきとした川。
  - 十分な河道幅を持ち、水が自由に流れることのできる川。
  - 蛇行し、瀬や淵の変化に富んだ川。
- ・将来の人口減少は、このようなゴールの設定をある程度まで可能にしている。

### 3 . 整備の方向性

#### 3 - 1 総合的対応

- ・ これまで行政は、治水、利水、水利用、環境、歴史、文化、教育などを、それぞれの担当部局に委任し、相互の交渉、連携、共同の施策を打ちだすことなく、その担当部分の施策の実現のみを追求してきた。その方式は個々の施策の実現には効率がよかったけれども、ともすればセクショナリズムの悪弊を招き、無駄を生み、他面では重大な問題を欠落させかねなかった。従来環境についての配慮が比較的弱かったことなどは、そのためといえよう。望ましいのは、これらの猪名川についてのあらゆる側面を総合的に認識し、その対応をすすめることである。
- ・ また、行政は施設整備あるいはその管理にとどまらず、住民を教育し、意識の向上をはかり、その生活様式の転換、水行政の仕組み、その法制度までを含めた対応が必要である。
- ・ 河川行政はこれまで河川自体の諸懸案に対応してきたが、さらに流域住民、その社会・文化なども含めた対応が必要である。
- ・ 総合的対応を可能にする技術の開発。(たとえば洪水を防ぎ、かつ生物をいかに工法)
- ・ 今後30年だけでなく、50年後、100年後を見通した段階的対応が必要である。
- ・ 当事者である河川管理者だけでなく、農林業、漁業、都市産業等に関係する省庁・部局を含めた対応が必要になる。
- ・ 環境の評価指標の作成と、過去の事業(多自然型工法等)の検証など、新たな評価システムを構築することが望ましい。

#### 3 - 2 災害への対応と防災意識の向上

##### (1) 基本的な考え方

###### 問題認識

- ・ 上流部に狭窄部(銀橋周辺)を抱えており、多田地区等では、過去に水害(昭和28年、昭和42年等)が起きている。しかし、ここを開削すると、下流でより広範な水害を起こす危険性がある。
- ・ 流域は急速に都市化が進行しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並び状況が認められるなど、水害に対しては脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯をかかえている。
- ・ 他方で流域は農村社会の伝統である共同労働の慣習を急激に失いつつあり、個人主義化が進んでいるので、従来の水防組織による水害への対応が難しくなっている。

###### 対応の考え方

- ・ 猪名川流域が水害に対して危険であることの住民への周知を行うとともに、防災意識の醸成を行っていく。
- ・ 目標となる洪水流量に対して無害とすることから、壊滅的な被害を回避すること(たとえば人命の損失、家屋の流出を防止する)へ転換し、浸水、氾濫を前提とした減災対策を行う。

## ( 2 ) 対応方向

- ・ 行政は住民への洪水などの危険性についての情報提供と十分な説明の実施をおこなう。
- ・ 堤防の強化（下流部未整備区間の整備、既存整備地区の破堤回避策の実施等）。
- ・ 流域での保水力の維持・増大。
- ・ 浸水対策の実施（遊水池の整備検討、浸水頻度の減少施策等）。
- ・ 具体的な避難を想定したハザードマップの作成・活用の検討（臨場感ある浸水状況の表現、夜間の避難方法の提示、高齢者の避難誘導の提示）。
- ・ 新しい防災組織の育成（自治体レベルでの対応、街づくりNPOなどによる新しい担い手の育成）。
- ・ 狭窄部については原則として開削はおこなわず、狭窄部上流の浸水対策を行うことが望ましいが、開削を行う場合と行わない場合において複数の選択肢を想定し、下流部の洪水時の被害状況や整備コストの比較を行うべきである。

## ( 3 ) 留意事項

- ・ 浸水氾濫の減殺対策の推進にあたっては地域の住民、自治体の理解と協力を得ることを前提とする。
- ・ 土地利用規制や移転促進策を可能にするような、法制度の整備等の検討と働きかけが必要である。
- ・ “地震”“津波”“高潮”等への対応策の検討を進めておく必要がある。

### 3 - 3 自然環境の保全・復元とそれに連携した河川敷利用

#### ( 1 ) 基本的な考え方

- ・ 猪名川の自然は、古くから人がかかわってきた都市的自然（中自然）である一方で、周辺の市街化が進んだ結果、この地域の唯一の自然となっている。
- ・ 高水敷への利用ニーズは高く、グラウンド・公園などに使用され、年間170万人が河川空間を利用している。土地の確保が困難な周辺市町では、河川を都市空間の一部と見なす認識が強く、自然の空間、生産の場とは見なしてこなかった。
- ・ 治水を優先してきた河川整備は、直線化した川、堤防の嵩揚げによる周辺地域との連続性の欠如を招いている。また、直轄区間（約12km）の間に8つの堰が存在し、そのうち魚道が設置されているのが1ヶ所であるなど、縦断方向にも連続性が欠如している。
- ・ 周辺からの工場排水・生活排水などによる水質の汚濁が進んだ。BODなどの指標は昭和50年以降は大幅に改善されたが、近年は横這いであり、これらの指標については近畿地区の1級河川では大和川について悪い。

### 対応の考え方

- ・ 基本的には、これ以上猪名川の自然をいじらないことを原則とし、自然の営力の回復を目指す。
- ・ しかしながら、猪名川の自然は既に人間が改変してきた自然であり、そのことを前提として一定の管理をおこなっていく。場所によっては、自然の営力の回復を手助けするような措置を講じることも考える。

### ( 2 ) 対応方向

- ・ 当面はゾーニングなどにより都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には運動公園などについては堤外地にもどす。
- ・ 河川と用水路、水田等で生き物の往来ができるような方策を検討する。
- ・ 魚が遡上・流下できるような改善策を検討する。また、連続性を阻害するような工作物はできるだけ作らない。
- ・ 洪水時などに自然の攪乱を生じやすい河川構造を検討する。たとえば高水敷の切り下げなど。
- ・ 河川の生産力の向上が図れるよう、生物のことも考慮し水質の改善を図る。また、木炭など自然な素材を用いた浄化の実施も検討する。
- ・ 魚、植物などの外来種対策の検討。

### ( 3 ) 留意事項

- ・ ゾーニング等については関連する自治体やユーザーとの意見の調整を図る。
- ・ これまで行われてきた多自然型工法が環境に対して有効だったかどうかの評価をおこない、計画に反映させる。

## 3 - 4 水利用のあり方の転換と生活様式の改変

### ( 1 ) 基本的な考え方

#### 問題認識

- ・ 猪名川は流量が少なく、扇状地であるために水が浸透しやすい地形となっているなど、用水確保が難しい。
- ・ 上流部（川西市、豊能町、池田市、猪名川町）は猪名川（一庫ダム）に水道水の70%以上を依存しているが、下流部（箕面市、尼崎市、豊中市、伊丹市、能勢町、宝塚市等）は水道水の猪名川への依存度は低く30%未満で、琵琶湖・淀川に依存している。
- ・ 一庫ダム完成後も3度、のべ307日に渡る取水制限を行っているが、流域住民の大半は水道が止まるような大規模な渇水被害を受けておらず、水不足の危機意識が希薄になってきている。
- ・ 現在の水需要予測はユーザーのニーズを積み上げる形式の予測となっており、節水行動や節水技術の要因は明示的には取り入れられていない。

#### 対応の考え方

- ・ 水は有限であることを認識し、不必要な水の消費を抑えるような方策を考える。
- ・ 少雨傾向や降雨量の変動を考慮し、水の供給力の安定化を図るとともに、渇水時のリスクマネジメントを検討する。
- ・ 危機意識を醸成し、過大な投資を避けるため、今後の水需要に無制限に対応するのではないことを住民に承知させる。たとえばある頻度（生涯に数回）の渇水を社会全体で経験し受忍することも想定する。

#### ( 2 ) 対応方向

- ・ 水の消費量を抑える生活様式への誘導（節水目標の設定、節水を考慮した水需要予測とそれをもとにした対応等）。
- ・ 循環型の水利用の実現（雨水利用等）。
- ・ 異常渇水時のリスクマネジメントの検討（家庭内貯留、渇水時の病院等への一定量の給水の確保等）。

#### ( 3 ) 留意事項

- ・ 一定頻度の渇水を許容することについての水準の検討、合意形成のあり方の検討。

### 3 - 5 推進の枠組みの変更

- ・ 線（川）から面（流域全体での対応）へ：総合治水対策、流域での対応の強化（汚濁対策、遊水池の検討等）。
- ・ 縦割りから横断的連携・統合へ（水田等と川との連続性を確保するために農水害などとの連携等）。
- ・ 住民の多様な参画。
- ・ 川とかかわり、川の管理を行う主体の検討：川のことを住民に伝えることのできるインタープリターの育成。